

## 兵庫県立姫路労働会館のサウンディング調査実施結果

1 参加事業者数 2者

2 サウンディング調査結果の概要

サウンディング調査において、参加事業者からいただいたご意見等の概要は以下のとおりです。

指定管理業務の内容について
①施設の一括管理ではなく、施設の維持管理・貸館は公募、労働組合との調整等は現指定管理者が行うなど、業務を切り分けての公募であれば検討可能。
③自主事業に関しては、PC関連の教室や、スポーツ教室等も提案可能。
修繕について
①指定管理者が実施する小規模修繕と県が実施する修繕について、金額による明確な基準がある方が分かりやすい。
②施設の老朽化が進んでいるが、一度も大規模修繕が行われておらず、維持管理をしていくうえで修繕費が高つく可能性がある。
応募・指定管理期間等について
①公募期間については十分だが、質問の回答実施後、募集締め切りまでは1ヶ月以上期間を設けてほしい。
②非公募から公募に切り替えをする場合は、施設の状況等を把握出来ていない状況であるため、指定管理期間は5年が妥当。老朽化している施設などは、指定管理期間が10年となると長期的な修繕計画を立てることが難しいため、参入することが難しくなる。
応募条件等について
①科目ごとの細かい収支実績、施設の所持している機器の情報や点検の詳細等、施設を運営する上で必要な情報を公開してほしい。
②施設の設備や電気系統の図面、また機械の種類や耐用年数など詳細が分かる資料があればよい。
③公募化した場合、現在のスタッフの処遇に関しては、会社での処遇制度をもとに給与や雇用形態を決定していく。その結果、現在よりも処遇が悪化する恐れがある。

担当者：産業労働部労政福祉課 吉良  
TEL：078-362-3362  
メール：Mariko\_Kira@pref.hyogo.lg.jp